

半 期 報 告 書

(第91期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

三井住友海上火災保險株式会社

(551002)

第91期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年12月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 業績等の概要	5
2 保険引受の状況	7
3 対処すべき課題	12
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1 主要な設備の状況	14
2 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
2 株価の推移	18
3 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1 中間連結財務諸表等	20
2 中間財務諸表等	62
第6 提出会社の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第91期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江 頭 敏 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 菅 野 博 康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 菅 野 博 康
【縦覧に供する場所】	当社関西総務部 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 当社横浜支店 （横浜市神奈川区栄町7番地1） 当社中部総務部 （名古屋市中区錦1丁目2番1号） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通1丁目1番18号） 当社千葉支店 （千葉市中央区中央4丁目7番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区東町2丁目20番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間別	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,061,285	1,069,639	1,081,892	2,106,874	2,117,072
正味収入保険料 (百万円)	735,937	762,168	797,399	1,464,107	1,492,808
経常利益 (百万円)	72,349	52,253	46,268	127,710	91,684
中間(当期)純利益 (百万円)	33,644	34,784	30,530	71,660	60,796
純資産額 (百万円)	1,696,016	1,980,834	2,203,287	2,027,469	2,182,877
総資産額 (百万円)	7,959,553	8,554,309	9,164,435	8,592,873	9,011,652
1株当たり純資産額 (円)	1,193.58	1,389.65	1,551.36	1,427.17	1,536.71
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	23.52	24.48	21.63	50.27	42.82
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.31	23.08	23.88	23.60	24.06
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	157,362	129,626	126,281	313,007	227,417
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△95,010	△188,924	△139,219	△264,352	△220,522
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,584	△14,547	△12,671	△33,580	△37,358
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残 高 (百万円)	402,656	313,284	345,326	386,179	365,350
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	18,007 〔—〕	18,294 〔—〕	19,674 〔—〕	18,154 〔—〕	18,882 〔—〕

(注) 1 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第89期中	第90期中	第91期中	第89期	第90期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	671,625 (1.77)	665,694 (△0.88)	668,626 (0.44)	1,332,837 (1.41)	1,325,011 (△0.59)
経常利益 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	71,131 (573.95)	49,096 (△30.98)	41,062 (△16.36)	115,489 (45.48)	80,158 (△30.59)
中間(当期)純利益 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	34,960 (29.84)	33,877 (△3.10)	28,087 (△17.09)	64,842 (6.71)	55,352 (△14.64)
正味損害率 (%)	57.82	60.44	62.33	59.90	63.12
正味事業費率 (%)	30.57	30.61	30.67	30.89	30.77
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	55,396 (5.02)	65,450 (18.15)	70,420 (7.59)	136,903 (23.92)	151,243 (10.47)
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)
純資産額 (百万円)	1,684,402	1,949,670	2,136,334	2,006,423	2,127,884
総資産額 (百万円)	6,994,391	7,410,910	7,781,993	7,537,443	7,744,782
1株当たり純資産額 (円)	1,185.41	1,372.58	1,514.10	1,412.35	1,507.85
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	24.44	23.84	19.90	45.49	38.98
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	4.00	6.00	7.00	13.00	14.00
自己資本比率 (%)	24.08	26.31	27.45	26.62	27.48
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	13,505 〔—〕	13,409 〔—〕	14,191 〔—〕	13,458 〔—〕	13,414 〔—〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	19,051
生命保険事業	623
合計	19,674

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	14,191
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員、休職者及び臨時雇を含んでおりません。

2 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、アメリカ経済や原油価格の動向などの懸念材料を抱えながらも、企業部門の収益が高水準で推移したことや設備投資が増加基調にあったことに加え、雇用情勢の着実な改善傾向のもとで個人消費が底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調を辿りました。

損害保険業界におきましては、自然災害による保険金支払いが減少したものの、自動車保険や火災保険の保険料収入が伸び悩むなど、販売面においては厳しい環境となりました。

当社におきましては、本年度よりスタートした新中期経営計画「ニューチャレンジ10（テン）（三井住友海上グループ中期経営計画・2007年度～2010年度）」に基づき、企業品質を競争力とした、事業の永続的発展と株主価値の拡大を目指すことを基本方針として諸課題に取り組んだ結果、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

当中間連結会計期間の経常収益は前中間連結会計期間より122億円増加して1兆818億円となり、経常費用は182億円増加して1兆356億円となりました。この結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は59億円減少して462億円となりました。この経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主利益を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ42億円減少し305億円となりました。

これを事業の種類別に示すと次のとおりであります。

① 損害保険事業におきましては、子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績が当中間期から連結業績に反映されたことや欧州地域における子会社の業容の拡大などにより、正味収入保険料は前中間連結会計期間に比べ352億円増加し、7,973億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、利息及び配当金収入が増加したことなどから前中間連結会計期間に比べ125億円増加し、9,985億円となりました。また、経常費用は、親会社において自然災害に係る支払備金繰入額が減少した一方、三井ダイレクト損害保険株式会社の業績が当中間期から連結業績に反映されたことなどから、前中間連結会計期間に比べ171億円増加し、9,498億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べ45億円減少し、486億円となりました。

② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、保険契約の解約が増加したことなどにより、生命保険料は前中間連結会計期間に比べ13億円減少し、771億円となりました。これにより、生命保険料を含む経常収益は前中間連結会計期間に比べ4億円の増加にとどまり、860億円となりました。また、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資損失25億円を含めた経常費用は前中間連結会計期間に比べ18億円増加し、884億円となりました。この結果、経常損失は前中間連結会計期間に比べ13億円増加し、23億円となりました。

所在地別のセグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が9,542億円、アジアが430億円、欧州が630億円、米州が248億円となり、経常利益は日本が380億円、アジアが64億円、欧州が△12億円、米州が49億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェア及び経常利益シェアは各々88%、79%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、保険金の支払額が増加したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ33億円減少し、1,262億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間は多額の債券貸借取引に係る受入担保金の返還がありましたが、当中間連結会計期間は受入であったことなどから、497億円増加して△1,392億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額が減少したことなどから前中間連結会計期間に比べ

18億円増加し、△126億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より200億円減少して3,453億円となりました。

2【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	115,365	15.13	3.42	50,321	12.23	9.77
	海上	47,916	6.29	15.02	18,042	4.38	15.45
	傷害	74,753	9.81	2.29	30,654	7.45	15.87
	自動車	301,823	39.60	3.04	183,632	44.62	5.54
	自動車損害賠償責任	97,454	12.79	△0.60	68,110	16.55	6.64
	その他	124,855	16.38	5.20	60,762	14.77	12.42
	計	762,168	100.00	3.56	411,522	100.00	8.34
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	火災	120,454	15.11	4.41	48,980	11.44	△2.66
	海上	54,162	6.79	13.04	21,854	5.10	21.13
	傷害	72,541	9.10	△2.96	33,489	7.82	9.25
	自動車	314,651	39.46	4.25	190,086	44.39	3.51
	自動車損害賠償責任	97,295	12.20	△0.16	67,507	15.76	△0.88
	その他	138,294	17.34	10.76	66,324	15.49	9.15
	計	797,399	100.00	4.62	428,243	100.00	4.06

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

	種目	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減(△)率 (%)
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	162,088	17.35	1.02
	海上	56,891	6.09	17.47
	傷害	180,823	19.36	△1.80
	自動車	306,886	32.86	4.54
	自動車損害賠償責任	88,925	9.52	△2.22
	その他	138,411	14.82	5.74
	計 (うち収入積立保険料)	934,028 (126,262)	100.00 (13.52)	2.82 (△10.56)
当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	火災	162,379	17.19	0.18
	海上	62,787	6.65	10.36
	傷害	155,773	16.50	△13.85
	自動車	319,818	33.87	4.21
	自動車損害賠償責任	89,728	9.50	0.90
	その他	153,839	16.29	11.15
	計 (うち収入積立保険料)	944,327 (101,448)	100.00 (10.74)	1.10 (△19.65)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。(積立型保険の積立保険料を含む。)

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	
	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減(△)率 (%)
個人保険	7,781,602	10.05	8,125,169	4.42
個人年金保険	318,044	7.34	318,680	0.20
団体保険	3,029,589	3.10	2,548,535	△15.88
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	636,964	636,964	—	733,781	733,781	—
個人年金保険	23,831	23,831	—	21,771	21,771	—
団体保険	17,336	17,336	—	39,331	39,331	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	820,447	798,978	△21,469
保険引受費用	721,276	703,242	△18,033
営業費及び一般管理費	95,907	98,330	2,422
その他収支	631	1,203	571
保険引受利益	3,895	△1,391	△5,286

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

期別	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率 (%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	火災	85,143	12.79	△5.40	35,511	9.54	43.25
	海上	34,206	5.14	6.65	14,575	3.92	44.92
	傷害	71,893	10.80	0.52	29,499	7.92	44.08
	自動車	282,196	42.39	△0.53	174,005	46.75	67.93
	自動車損害賠償責任	97,454	14.64	△0.60	68,110	18.30	75.55
	その他	94,799	14.24	△1.55	50,520	13.57	56.06
	計	665,694	100.00	△0.88	372,221	100.00	60.44
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	火災	88,425	13.23	3.85	38,145	9.99	45.53
	海上	36,869	5.51	7.79	17,965	4.71	51.40
	傷害	68,512	10.25	△4.70	31,750	8.32	51.80
	自動車	280,006	41.88	△0.78	171,821	45.00	68.32
	自動車損害賠償責任	97,181	14.53	△0.28	67,432	17.66	75.06
	その他	97,630	14.60	2.99	54,677	14.32	59.21
	計	668,626	100.00	0.44	381,793	100.00	62.33

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,261,040	3,565,875
純資産の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及び 評価・換算差額等を除く)	728,825	743,311
価格変動準備金	24,262	27,291
危険準備金	—	459
異常危険準備金	518,569	547,146
一般貸倒引当金	2,214	1,460
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,713,296	1,955,126
土地の含み損益	53,184	66,288
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	77,154	89,096
その他	297,843	313,885
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3)^2}+R_4+R_5$	580,894	647,198
一般保険リスク (R ₁)	77,635	82,096
予定利率リスク (R ₂)	4,899	6,948
資産運用リスク (R ₃)	361,133	415,413
経営管理リスク (R ₄)	12,752	14,145
巨大災害リスク (R ₅)	193,966	202,784
第三分野保険の保険リスク (R ₆)	—	10
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,122.7%	1,101.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
(第三分野保険の
保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る
(資産運用リスク) 危険等
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株主総会の承認と関係当局の認可を前提として、平成20年4月1日に、当社の単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを予定しております。持株会社体制へ移行することにより、中期経営計画「ニューチャレンジ10」実現に向け、当社グループが展開する事業それぞれにおいて、市場に即した迅速かつ機動的な事業展開と事業運営を行うと同時に、シナジーを追求してグループの総合力を最大限発揮していくことを目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、グループ経営体制を強化するため、株主総会の承認と関係当局の認可を前提として当社の単独株式移転により持株会社を設立することとし、平成19年11月20日開催の取締役会において、株式移転計画を決定いたしました。株式移転の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式移転の目的

企業品質を競争力として永続的に発展する世界トップ水準の保険・金融グループを目指す「ニューチャレンジ10」実現のために、持株会社体制へ移行することにより、当社グループが展開する事業それぞれにおいて、市場に即した迅速かつ機動的な事業展開と事業運営を行うと同時に、シナジーを追求してグループの総合力を最大限発揮していくことを目指してまいります。

(2) 株式移転の条件

① 株式移転の方法

会社法第772条第1項に定める単独株式移転により、株式移転設立完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立いたします。

② 株式移転の日程

平成20年1月31日に開催予定の臨時株主総会において本株式移転計画の承認が得られた場合、平成20年4月1日に三井住友海上グループホールディングス株式会社の設立を登記することといたします。

③ 事情変更

天災地変その他の事由により当社の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合には、取締役会の決議により、本株式移転に関する条件を変更し、又は本株式移転を中止することができることといたします。また、上記株主総会において本株式移転計画の承認が得られなかった場合又は国内外の法令に定める関係官庁の許認可等（関係官庁に対する届出の効力発生等を含む。）が得られなかった場合は、本株式移転計画はその効力を失うことといたします。

(3) 株式移転完全子会社となる会社の株式1株に割り当てられる株式移転完全親会社となる会社の株式の数及びその算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と完全親会社の株主構成に基本的に変化はありません。このため、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義としつつ、株式の投資単位を当社株式の投資単位の約3分の1とすることにより、個人投資家層の拡大及び株式の流動性向上を図ることを目的として、当社の普通株式1株に対して完全親会社の普通株式0.3株を割り当て、あわせて、完全親会社の定款において、単元株式数を100株とするものであります。この結果、発行される完全親会社の株式の数は453,955,464株となる見込みであります。

なお、上記理由により、第三者機関の算定は行っておりません。

(4) 株式移転の後の株式移転完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

① 商号

三井住友海上グループホールディングス株式会社

② 本店の所在地

東京都中央区

③ 代表者の氏名

江頭 敏明

④ 資本金
100,000 百万円

⑤ 事業の内容

保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。

- (1) 損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理
- (2) その他前号の業務に付帯する業務

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、計画が完了したものはありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	1,513,184,880	1,513,184,880	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,513,184,880	1,513,184,880	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	1,513,184	—	139,595	—	93,107

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	68,939	4.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	61,904	4.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 ポストン マサチューセ ッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	35,988	2.38
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	ウールゲート ハウス, コールマンスト リート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	34,655	2.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	33,214	2.19
ヒーロー. アンド. カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	C/O ザ バンク オブ ニューヨーク 101 パークレイズ ストリート 22階 ウエスト, ニューヨーク, ニューヨーク 10286 米国 (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	32,148	2.12
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	ウールゲート ハウス, コールマンスト リート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	27,565	1.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	24,587	1.62
ナッツ・クムコ (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	111 ウォール ストリート ニューヨ ーク, ニューヨーク 10015 米国 (東京都千代田区丸の内1-3-2)	20,869	1.38
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ワン ポストン プレイス ポストン, マサチューセッツ 02108 米国 (東京都中央区日本橋3-11-1)	20,860	1.38
計		360,731	23.84

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式102,227千株(6.76%)があります。

2 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが平成19年12月17日付で関東財務局長に提出した大量保有報告書（変更報告書）に、平成19年12月10日現在で以下の株式を保有している旨の記載がありますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	500号室, 11988 エル・カミノ・ レアル, サンディエゴ, カリフォルニア 92191-9048 米国	173,885	11.49

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,227,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,402,186,000	1,402,152	—
単元未満株式	普通株式 8,771,880	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,513,184,880	—	—
総株主の議決権	—	1,402,152	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が34,000株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数34個は、「議決権の数」欄に含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が90株、自己保有株式が675株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友海上火災保険株式 会社	東京都中央区新川 2-27-2	102,227,000	—	102,227,000	6.76
計	—	102,227,000	—	102,227,000	6.76

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,567	1,581	1,728	1,592	1,522	1,421
最低(円)	1,442	1,452	1,513	1,327	1,173	1,125

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

連結会計期間別		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	※ 3	287,729	3.36	351,614	3.84	345,330	3.83
コールローン		28,600	0.33	21,500	0.24	41,600	0.46
買入金銭債権		86,436	1.01	92,506	1.01	84,349	0.94
金銭の信託		55,254	0.65	59,022	0.64	57,138	0.64
有価証券	※ 3 ※ 4	6,587,977	77.01	7,045,429	76.88	6,949,578	77.12
貸付金	※ 2 ※ 7	790,817	9.24	795,448	8.68	768,084	8.52
有形固定資産	※ 1 ※ 3	254,482	2.98	257,601	2.81	261,267	2.90
無形固定資産		70,770	0.83	93,048	1.02	87,955	0.98
その他資産		395,585	4.62	448,466	4.89	418,167	4.64
繰延税金資産		4,685	0.06	5,422	0.06	4,802	0.05
支払承諾見返	※ 5	1,581	0.02	1,296	0.01	1,237	0.01
貸倒引当金		△9,609	△0.11	△6,921	△0.08	△7,859	△0.09
資産の部合計		8,554,309	100.00	9,164,435	100.00	9,011,652	100.00

連結会計期間別		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
科目	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
保険契約準備金		5,697,329	66.60	5,976,428	65.21	5,815,878	64.54
支払備金		(768,959)		(862,727)		(820,714)	
責任準備金等		(4,928,370)		(5,113,700)		(4,995,163)	
社債		99,997	1.17	99,999	1.09	99,998	1.11
その他負債		233,144	2.73	252,998	2.76	271,795	3.02
退職給付引当金		82,352	0.96	80,029	0.88	81,540	0.90
役員退職慰労引当金		—	—	2,944	0.03	—	—
賞与引当金		8,829	0.10	9,454	0.10	13,468	0.15
特別法上の準備金		25,185	0.29	28,323	0.31	26,707	0.30
価格変動準備金		(25,185)		(28,323)		(26,707)	
繰延税金負債		425,053	4.97	509,672	5.56	518,149	5.75
支払承諾	※5	1,581	0.02	1,296	0.02	1,237	0.01
負債の部合計		6,573,475	76.84	6,961,147	75.96	6,828,775	75.78
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		139,595	1.63	139,595	1.52	139,595	1.55
資本剰余金		93,134	1.09	93,149	1.02	93,138	1.03
利益剰余金		599,027	7.00	632,593	6.90	613,352	6.80
自己株式		△77,600	△0.90	△91,524	△1.00	△91,142	△1.01
株主資本合計		754,157	8.82	773,813	8.44	754,943	8.37
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		1,219,614	14.26	1,395,223	15.22	1,402,879	15.57
繰延ヘッジ損益		△4,221	△0.05	△4,994	△0.05	△4,577	△0.05
為替換算調整勘定		4,370	0.05	24,864	0.27	15,368	0.17
評価・換算差額等合計		1,219,763	14.26	1,415,094	15.44	1,413,671	15.69
少数株主持分		6,914	0.08	14,379	0.16	14,261	0.16
純資産の部合計		1,980,834	23.16	2,203,287	24.04	2,182,877	24.22
負債及び純資産の部合計		8,554,309	100.00	9,164,435	100.00	9,011,652	100.00

②【中間連結損益計算書】

連結会計期間別	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,069,639	100.00	1,081,892	100.00	2,117,072	100.00
保険引受収益		998,764	93.37	1,005,197	92.91	1,947,162	91.97
(うち正味収入保険料)		(762,168)		(797,399)		(1,492,808)	
(うち収入積立保険料)		(126,262)		(101,448)		(224,676)	
(うち積立保険料等運用益)		(28,403)		(28,793)		(57,322)	
(うち生命保険料)		(78,568)		(77,173)		(165,363)	
資産運用収益		68,584	6.41	73,865	6.83	165,224	7.81
(うち利息及び配当金収入)		(77,146)		(85,813)		(179,081)	
(うち金銭の信託運用益)		(605)		(419)		(952)	
(うち有価証券売却益)		(13,881)		(13,515)		(32,815)	
(うち積立保険料等運用益 振替)		(△28,403)		(△28,793)		(△57,322)	
その他経常収益		2,291	0.22	2,829	0.26	4,685	0.22
経常費用		1,017,386	95.11	1,035,624	95.72	2,025,388	95.67
保険引受費用		877,533	82.04	884,034	81.71	1,738,755	82.13
(うち正味支払保険金)		(411,522)		(428,243)		(846,445)	
(うち損害調査費)	※1	(32,140)		(37,893)		(69,968)	
(うち諸手数料及び集金費)	※1	(130,465)		(126,679)		(257,658)	
(うち満期返戻金)		(175,661)		(145,884)		(340,660)	
(うち生命保険金等)		(10,185)		(14,481)		(24,849)	
(うち支払備金繰入額)		(41,378)		(31,972)		(75,783)	
(うち責任準備金等繰入額)		(74,413)		(98,333)		(121,044)	
資産運用費用		7,423	0.69	8,203	0.76	16,692	0.79
(うち金銭の信託運用損)		(—)		(47)		(—)	
(うち有価証券売却損)		(2,837)		(1,718)		(6,018)	
(うち有価証券評価損)		(2,857)		(3,707)		(6,038)	
営業費及び一般管理費	※1	129,092	12.07	139,497	12.89	262,989	12.42
その他経常費用		3,337	0.31	3,887	0.36	6,951	0.33
(うち支払利息)		(367)		(543)		(829)	
経常利益		52,253	4.89	46,268	4.28	91,684	4.33

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		科目	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益	※2	2,886	0.27	794	0.07	4,303	0.20
特別損失		5,025	0.47	3,444	0.32	8,074	0.38
特別法上の準備金繰入額		(1,648)		(1,616)		(3,167)	
価格変動準備金		((1,648))		((1,616))		((3,167))	
その他	※3 ※4	(3,377)		(1,828)		(4,907)	
税金等調整前中間 (当期)純利益		50,114	4.69	43,618	4.03	87,913	4.15
法人税及び住民税等		23,531	2.20	18,664	1.73	43,664	2.06
法人税等調整額		△8,799	△0.82	△5,918	△0.55	△17,529	△0.83
少数株主利益		599	0.06	341	0.03	983	0.05
中間(当期)純利益		34,784	3.25	30,530	2.82	60,796	2.87

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	139,595	93,127	577,028	△77,321	732,429
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△12,785		△12,785
中間純利益			34,784		34,784
自己株式の取得				△290	△290
自己株式の処分		7		11	19
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	7	21,998	△278	21,727
平成18年9月30日残高 (百万円)	139,595	93,134	599,027	△77,600	754,157

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,291,051	—	3,988	7,221	2,034,690
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△12,785
中間純利益					34,784
自己株式の取得					△290
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△71,436	△4,221	381	△307	△75,584
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△71,436	△4,221	381	△307	△53,856
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,219,614	△4,221	4,370	6,914	1,980,834

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	139,595	93,138	613,352	△91,142	754,943
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△11,289		△11,289
中間純利益			30,530		30,530
自己株式の取得				△400	△400
自己株式の処分		10		19	29
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	10	19,241	△381	18,869
平成19年9月30日残高 (百万円)	139,595	93,149	632,593	△91,524	773,813

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,402,879	△4,577	15,368	14,261	2,182,877
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△11,289
中間純利益					30,530
自己株式の取得					△400
自己株式の処分					29
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△7,655	△416	9,495	117	1,540
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△7,655	△416	9,495	117	20,410
平成19年9月30日残高 (百万円)	1,395,223	△4,994	24,864	14,379	2,203,287

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	139,595	93,127	577,028	△77,321	732,429
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△12,785		△12,785
剰余金の配当			△8,522		△8,522
当期純利益			60,796		60,796
自己株式の取得				△13,839	△13,839
自己株式の処分		11		18	30
連結子会社に対する持分割合変動による差額			△3,164		△3,164
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	11	36,323	△13,820	22,514
平成19年3月31日残高 (百万円)	139,595	93,138	613,352	△91,142	754,943

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,291,051	-	3,988	7,221	2,034,690
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△12,785
剰余金の配当					△8,522
当期純利益					60,796
自己株式の取得					△13,839
自己株式の処分					30
連結子会社に対する持分割合変動による差額					△3,164
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	111,828	△4,577	11,379	7,040	125,671
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	111,828	△4,577	11,379	7,040	148,186
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,402,879	△4,577	15,368	14,261	2,182,877

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		50,114	43,618	87,913
減価償却費		7,929	9,224	16,631
減損損失		439	137	491
のれん償却額		999	1,321	2,052
負ののれん償却額		△9	△5	△8
支払備金の増加額		41,378	31,972	75,783
責任準備金等の増加 額		73,383	97,151	118,445
貸倒引当金の増加額		△2,497	△173	△5,018
退職給付引当金の増 加額		△69	1,150	△983
役員退職慰労引当金 の増加額		—	△156	—
賞与引当金の増加額		△4,720	△4,081	△343
価格変動準備金の増 加額		1,648	1,616	3,167
利息及び配当金収入		△77,146	△85,813	△179,081
有価証券関係損益 (△)		△13,159	△9,900	△28,730
支払利息		367	543	829
為替差損益(△)		1,051	802	1,526
有形固定資産関係損 益(△)		△371	35	△266
持分法による投資損 益(△)		1,403	2,101	2,677
その他資産(除く投 資活動関連、財務活 動関連)の増加額		△7,713	△16,739	△13,621
その他負債(除く投 資活動関連、財務活 動関連)の増加額		5,836	△13,776	14,853
その他		1,425	930	7,295
小計		80,290	59,958	103,614

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
利息及び配当金の受取額		78,297	86,409	176,459
利息の支払額		△363	△418	△795
法人税等の支払額		△28,596	△19,668	△51,861
営業活動によるキャッシュ・フロー		129,626	126,281	227,417
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額		△652	△5,689	△5,410
買入金銭債権の取得による支出		△15,149	△6,421	△22,323
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,293	990	2,299
金銭の信託の増加による支出		—	△5,066	△15,000
金銭の信託の減少による収入		50	700	14,179
有価証券の取得による支出		△462,928	△438,607	△918,030
有価証券の売却・償還による収入		353,449	345,824	764,441
貸付けによる支出		△138,209	△125,436	△260,617
貸付金の回収による収入		124,616	98,061	267,783
債券貸借取引受入担保金の純増加額		△49,705	5,251	△20,429
その他		1,204	767	△1,444
II①小計		△186,030	△129,625	△194,551
(I + II①)		(△56,403)	(△3,344)	(32,865)
有形固定資産の取得による支出		△4,712	△9,531	△23,848
有形固定資産の売却による収入		1,817	1,455	5,193
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	—	△7,337
その他		0	△1,518	21
投資活動によるキャッシュ・フロー		△188,924	△139,219	△220,522

連結会計期間別		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
科目	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
借入金の返済による 支出		△300	—	△300
少数株主への株式の 発行による収入		84	—	84
自己株式の取得によ る支出		△290	△400	△13,839
配当金の支払額		△12,785	△11,289	△21,308
少数株主への配当金 の支払額		△1,031	△700	△1,207
その他		△225	△280	△787
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△14,547	△12,671	△37,358
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		950	5,585	9,634
V 現金及び現金同等物の 増加額		△72,895	△20,024	△20,829
VI 現金及び現金同等物期 首残高		386,179	365,350	386,179
VII 現金及び現金同等物中 間期末(期末)残高		313,284	345,326	365,350

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 35社 主な会社名 三井住友海上きらめき 生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.</p> <p>なお、MSIG Holdings (Americas), Inc. は、平 成18年4月1日付で Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings(U.S.A.), Inc. より社名を変更しており ます。</p>	<p>(1) 連結子会社数 38社 主な会社名 三井住友海上きらめき 生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.</p>	<p>(1) 連結子会社数 38社 主な会社名 三井住友海上きらめき 生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.</p> <p>三井ダイレクト損害保 険株式会社については、 当連結会計年度に株式を 取得し、新たに子会社と なったため、MSC Corporationについては は、同社が発行した社債 を取得し、同社の資金調 達額の総額の過半につ いて融資を行うことによ り資金の関係を通じて、 当連結会計年度に新た に子会社となったため、 Mitsui Sumitomo Insurance Underwriting at Lloyd's Limitedにつ いては、当連結会計年 度に新たに設立したた め、当連結会計年度か ら連結の範囲に含めて おります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社他）及び関連会社（BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 PT. Auto Management Servicesについては、連結子会社であるPT. Asuransi Mitsui Sumitomo Indonesiaが当連結会計年度に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成12年11月16日）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ68百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社及び生命保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ234百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 提出会社及び国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>	<p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金</p> <p>提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>上記のほか、提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,293百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>上記のほか、提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,100百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 賞与引当金 提出会社は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 価格変動準備金 提出会社及び生命保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 提出会社及び国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③ 賞与引当金 提出会社は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 提出会社は、中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している海外投資等損失準備金、特別償却準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>同左</p>	<p>また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,978,141百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,173,192百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において、「不動産及び動産」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産」と表示しております。 前中間連結会計期間において、「その他資産」として掲記されていたもののうち営業権及び借地権等は、当中間連結会計期間から「無形固定資産」と表示しております。 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「無形固定資産」と表示しております。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」と表示しております。 前中間連結会計期間において、「不動産動産関係損益」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「有形固定資産関係損益」と表示しております。 前中間連結会計期間において、「不動産及び動産の取得による支出」、「不動産及び動産の売却による収入」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、それぞれ「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」と表示しております。 	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「退職給付引当金」として掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金は、当中間連結会計期間から「役員退職慰労引当金」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「退職給付引当金の増加額」として掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金の増加額は、当中間連結会計期間から「役員退職慰労引当金の増加額」と表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は274,807百万円、圧縮記帳額は19,520百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は2,639百万円、延滞債権額は1,379百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は923百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,082百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は267,534百万円、圧縮記帳額は19,299百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は193百万円、延滞債権額は2,607百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,300百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,212百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は270,935百万円、圧縮記帳額は19,446百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は101百万円、延滞債権額は1,457百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,031百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,233百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は8,026百万円です。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券48,577百万円、現金及び預貯金430百万円並びに有形固定資産37百万円です。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等です。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが123,126百万円含まれております。</p> <p>※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間連結会計期間末時点での現在価値の合計額は93,974百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。</p> <p>6 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は1,909,532百万円（保険契約準備金1,886,763百万円を含む）であり、資産合計は1,935,161百万円です。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生していません。</p> <p>※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,698百万円です。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,314百万円です。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券57,424百万円並びに現金及び預貯金4,194百万円です。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等です。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが155,312百万円含まれております。</p> <p>※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間連結会計期間末時点での現在価値の合計額は328,522百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。</p> <p>6 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,628,385百万円（保険契約準備金2,606,062百万円を含む）であり、資産合計は2,650,659百万円です。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生していません。</p> <p>※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,424百万円です。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,825百万円です。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券66,909百万円、現金及び預貯金883百万円並びに有形固定資産40百万円です。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等です。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが156,589百万円含まれております。</p> <p>※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点での現在価値の合計額は293,013百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。</p> <p>6 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,323,989百万円（保険契約準備金2,305,443百万円を含む）であり、資産合計は2,346,357百万円です。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生していません。</p> <p>※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,972百万円です。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																													
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 131,761百万円 給与 62,103百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 特別利益は、貸倒引当金戻入額1,904百万円及び固定資産処分益981百万円であります。</p> <p>※3 特別損失のその他は、当中間連結会計期間に提出会社が行政処分を受けたことにより生じた臨時的な費用2,166百万円、固定資産処分損770百万円及び減損損失439百万円であります。</p> <p>※4 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 133,841百万円 給与 64,245百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 特別利益は、固定資産処分益であります。</p> <p>※3 特別損失のその他は、固定資産処分損1,690百万円及び減損損失137百万円であります。</p> <p>※4 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 260,772百万円 給与 129,144百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 特別利益は、貸倒引当金戻入額2,318百万円及び固定資産処分益1,984百万円であります。</p> <p>※3 特別損失のその他は、当連結会計年度に提出会社が行政処分を受けたことにより生じた臨時的な費用2,335百万円、固定資産処分損2,079百万円及び減損損失491百万円であります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>秋田県内に保有する貸貸用ビルなど2物件</td> <td>363</td> <td>土地 119 建物 244</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>茨城県内に保有する社宅など5物件</td> <td>75</td> <td>土地 39 建物 36</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	貸貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する貸貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244	遊休不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	75	土地 39 建物 36	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府内に保有する貸貸用ビル</td> <td>5</td> <td>建物 5</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>北海道内に保有する事務所用地など7物件</td> <td>132</td> <td>土地 78 建物 54</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	貸貸不動産	建物	大阪府内に保有する貸貸用ビル	5	建物 5	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する事務所用地など7物件	132	土地 78 建物 54	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>秋田県内に保有する貸貸用ビルなど2物件</td> <td>363</td> <td>土地 119 建物 244</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>香川県内に保有する社宅など7物件</td> <td>127</td> <td>土地 62 建物 65</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	貸貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する貸貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	香川県内に保有する社宅など7物件	127	土地 62 建物 65
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																											
貸貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する貸貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244																																											
遊休不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	75	土地 39 建物 36																																											
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																											
貸貸不動産	建物	大阪府内に保有する貸貸用ビル	5	建物 5																																											
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する事務所用地など7物件	132	土地 78 建物 54																																											
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																											
貸貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する貸貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244																																											
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	香川県内に保有する社宅など7物件	127	土地 62 建物 65																																											
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、貸貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(439百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、貸貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(137百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、貸貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(491百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>																																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,513,184	—	—	1,513,184
合計	1,513,184	—	—	1,513,184
自己株式				
普通株式	92,563	200	14	92,750
合計	92,563	200	14	92,750

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加200千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,785	9	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	8,522	利益剰余金	6	平成18年9月30日	平成18年12月14日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,513,184	—	—	1,513,184
自己株式				
普通株式	101,982	266	21	102,227

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加266千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,289	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	9,876	利益剰余金	7	平成19年9月30日	平成19年12月13日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,513,184	—	—	1,513,184
合計	1,513,184	—	—	1,513,184
自己株式				
普通株式	92,563	9,441	22	101,982
合計	92,563	9,441	22	101,982

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,441千株は、市場買付による増加7,846千株、子会社からの取得による増加1,143千株、単元未満株式の買取りによる増加451千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,785	9	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	8,522	6	平成18年9月30日	平成18年12月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,289	利益剰余金	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">287,729百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">28,600百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">86,436百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">55,254百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△35,366百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△58,403百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△50,965百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>313,284百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金	287,729百万円	コールローン	28,600百万円	買入金銭債権	86,436百万円	金銭の信託	55,254百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△35,366百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△58,403百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△50,965百万円	現金及び現金同等物	<u>313,284百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">351,614百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">21,500百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">92,506百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">59,022百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△53,930百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△69,829百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△55,557百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>345,326百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金	351,614百万円	コールローン	21,500百万円	買入金銭債権	92,506百万円	金銭の信託	59,022百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△53,930百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△69,829百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△55,557百万円	現金及び現金同等物	<u>345,326百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">345,330百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">41,600百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">84,349百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td style="text-align: right;">57,138百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△47,210百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">△64,248百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td style="text-align: right;">△51,608百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>365,350百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預貯金	345,330百万円	コールローン	41,600百万円	買入金銭債権	84,349百万円	金銭の信託	57,138百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△47,210百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△64,248百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△51,608百万円	現金及び現金同等物	<u>365,350百万円</u>
現金及び預貯金	287,729百万円																																																	
コールローン	28,600百万円																																																	
買入金銭債権	86,436百万円																																																	
金銭の信託	55,254百万円																																																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△35,366百万円																																																	
現金同等物以外の買入金銭債権	△58,403百万円																																																	
現金同等物以外の金銭の信託	△50,965百万円																																																	
現金及び現金同等物	<u>313,284百万円</u>																																																	
現金及び預貯金	351,614百万円																																																	
コールローン	21,500百万円																																																	
買入金銭債権	92,506百万円																																																	
金銭の信託	59,022百万円																																																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△53,930百万円																																																	
現金同等物以外の買入金銭債権	△69,829百万円																																																	
現金同等物以外の金銭の信託	△55,557百万円																																																	
現金及び現金同等物	<u>345,326百万円</u>																																																	
現金及び預貯金	345,330百万円																																																	
コールローン	41,600百万円																																																	
買入金銭債権	84,349百万円																																																	
金銭の信託	57,138百万円																																																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△47,210百万円																																																	
現金同等物以外の買入金銭債権	△64,248百万円																																																	
現金同等物以外の金銭の信託	△51,608百万円																																																	
現金及び現金同等物	<u>365,350百万円</u>																																																	
<p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2 同左</p>	<p>2 同左</p>																																																

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="161 417 563 574"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,014</td> <td>314</td> <td>—</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="233 891 547 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>526百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>700百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="233 1340 547 1491"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="233 1690 547 1784"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,314百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,270百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,584百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	1,014	314	—	700	1年内	173百万円	1年超	526百万円	合計	700百万円	支払リース料	94百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	94百万円	減損損失	—百万円	1年内	1,314百万円	1年超	7,270百万円	合計	8,584百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="595 417 997 574"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,018</td> <td>465</td> <td>—</td> <td>553</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="667 891 981 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>553百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="667 1340 981 1491"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="667 1690 981 1784"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,828百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,733百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,562百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	1,018	465	—	553	1年内	181百万円	1年超	371百万円	合計	553百万円	支払リース料	89百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	89百万円	減損損失	—百万円	1年内	1,828百万円	1年超	8,733百万円	合計	10,562百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 417 1431 574"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,043</td> <td>409</td> <td>—</td> <td>633</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1099 891 1414 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>178百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>455百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>633百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1099 1340 1414 1491"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1099 1690 1414 1784"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,599百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,929百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,529百万円</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	1,043	409	—	633	1年内	178百万円	1年超	455百万円	合計	633百万円	支払リース料	186百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	186百万円	減損損失	—百万円	1年内	1,599百万円	1年超	6,929百万円	合計	8,529百万円
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
1,014	314	—	700																																																																																			
1年内	173百万円																																																																																					
1年超	526百万円																																																																																					
合計	700百万円																																																																																					
支払リース料	94百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																					
減価償却費相当額	94百万円																																																																																					
減損損失	—百万円																																																																																					
1年内	1,314百万円																																																																																					
1年超	7,270百万円																																																																																					
合計	8,584百万円																																																																																					
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
1,018	465	—	553																																																																																			
1年内	181百万円																																																																																					
1年超	371百万円																																																																																					
合計	553百万円																																																																																					
支払リース料	89百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																					
減価償却費相当額	89百万円																																																																																					
減損損失	—百万円																																																																																					
1年内	1,828百万円																																																																																					
1年超	8,733百万円																																																																																					
合計	10,562百万円																																																																																					
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																			
1,043	409	—	633																																																																																			
1年内	178百万円																																																																																					
1年超	455百万円																																																																																					
合計	633百万円																																																																																					
支払リース料	186百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																					
減価償却費相当額	186百万円																																																																																					
減損損失	—百万円																																																																																					
1年内	1,599百万円																																																																																					
1年超	6,929百万円																																																																																					
合計	8,529百万円																																																																																					

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	299,765	299,132	△633	406,108	405,679	△429	375,510	376,589	1,078
外国証券	7,900	7,827	△73	5,563	5,542	△21	8,215	8,196	△18
合計	307,665	306,959	△706	411,672	411,221	△450	383,726	384,786	1,060

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,273	2,296	22	3,985	4,035	50	3,181	3,214	33

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,245,529	2,252,009	6,479	2,221,311	2,233,022	11,711	2,221,350	2,236,076	14,726
株式	752,379	2,561,668	1,809,288	757,240	2,826,450	2,069,210	754,670	2,834,713	2,080,042
外国証券	1,134,701	1,211,500	76,798	1,212,375	1,298,375	85,999	1,134,902	1,218,396	83,493
その他	70,170	82,617	12,447	152,629	164,938	12,308	147,686	159,720	12,034
合計	4,202,780	6,107,794	1,905,014	4,343,557	6,522,786	2,179,229	4,258,609	6,448,906	2,190,296

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて950百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて2,001百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて3,005百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、当該有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。</p>

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>(1) 満期保有目的の債券 外国証券 2,882百万円 その他 44,651百万円 (注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 該当事項はありません。</p> <p>(3) その他有価証券 公社債 4,182百万円 株式 76,417百万円 外国証券 33,596百万円 その他 68,161百万円 (注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 外国証券 4,593百万円 その他 45,390百万円 (注) 同左</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券 公社債 5,080百万円 株式 72,967百万円 外国証券 47,748百万円 その他 12,465百万円 (注) 同左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 外国証券 510百万円 その他 44,226百万円 (注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券 公社債 5,381百万円 株式 75,144百万円 外国証券 53,430百万円 その他 12,217百万円 (注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が4,288百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が3,465百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が5,529百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	16,547	17,161	△614	7,458	7,488	△29	13,035	13,039	△3
	買建	1,222	1,225	2	650	649	△0	406	410	3
	通貨オプション取引									
	売建	3,067 (16)	5	10	2,218 (71)	39	32	277 (30)	28	1
	買建	3,150 (28)	0	△28	2,247 (68)	29	△38	4,624 (72)	62	△10
金利	金利オプション取引									
	売建	24,300 (253)	62	190	207,000 (920)	617	303	64,000 (302)	151	151
	買建	79,000 (598)	390	△208	209,800 (1,473)	1,241	△232	35,800 (430)	198	△232
	金利スワップ取引	334,245	△66	△66	557,213	3	3	482,486	355	355
株式	株価指数オプション取引									
	売建	— (—)	—	—	— (—)	—	—	320 (2)	0	1
	買建	— (—)	—	—	— (—)	—	—	330 (4)	1	△2
	個別株式オプション取引									
	売建	— (—)	—	—	640 (20)	30	△9	— (—)	—	—
	買建	— (—)	—	—	640 (20)	30	9	— (—)	—	—
債券	債券店頭オプション取引									
	売建	— (—)	—	—	— (—)	—	—	8,010 (7)	11	△4
	買建	— (—)	—	—	— (—)	—	—	8,010 (12)	20	8
信用	クレジットデリバティブ取引									
	売建	478,359	997	997	603,655	△923	△923	402,143	983	983
	買建	23,783	△132	△132	15,000	△12	△12	23,794	△97	△97

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他	天候デリバティブ取引									
	売建	3,775 (13)	220	212	2,275 (17)	80	63	2,250 (7)	△522	△524
	買建	3,261 (3)	△127	△131	2,193 (78)	△44	△122	2,029 (0)	570	569
	その他	—	292	292	—	394	394	—	62	62
	自然災害デリバティブ取引									
	売建	1,100 (24)	10	13	3,500 (88)	63	24	1,890 (39)	18	20
	買建	180 (5)	3	△2	1,734 (22)	15	△7	270 (7)	2	△5
	その他									
	売建	1,946 (261)	△11	272	7,299 (792)	△630	1,422	5,831 (617)	△276	894
	買建	1,832 (11)	△14	△25	7,185 (8)	△629	△637	5,648 (9)	△275	△285
	合計	975,772	20,019	782	1,630,715	8,443	238	1,061,159	14,745	1,888

(注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	984,437	85,589	1,070,027	(387)	1,069,639
(2) セグメント間の内部経常収益	1,575	—	1,575	(1,575)	—
計	986,012	85,589	1,071,602	(1,962)	1,069,639
経常費用	932,768	86,583	1,019,352	(1,965)	1,017,386
経常利益又は経常損失(△)	53,244	△994	52,249	3	52,253

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	997,107	86,053	1,083,161	(1,269)	1,081,892
(2) セグメント間の内部経常収益	1,422	—	1,422	(1,422)	—
計	998,530	86,053	1,084,583	(2,691)	1,081,892
経常費用	949,871	88,444	1,038,315	(2,691)	1,035,624
経常利益又は経常損失(△)	48,658	△2,390	46,268	—	46,268

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更等

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業セグメントに係る経常費用が68百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業セグメントに係る経常費用が234百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,937,662	179,834	2,117,497	(424)	2,117,072
(2) セグメント間の内部経常収益	3,146	—	3,146	(3,146)	—
計	1,940,809	179,834	2,120,643	(3,570)	2,117,072
経常費用	1,846,501	182,477	2,028,978	(3,590)	2,025,388
経常利益又は経常損失(△)	94,307	△2,642	91,664	19	91,684

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	959,573	39,361	46,336	25,482	1,070,754	(1,114)	1,069,639
(2) セグメント間の内部経常収益	3,323	119	17	—	3,460	(3,460)	—
計	962,896	39,481	46,354	25,482	1,074,214	(4,574)	1,069,639
経常費用	914,667	34,710	45,776	24,005	1,019,160	(1,774)	1,017,386
経常利益	48,228	4,771	577	1,477	55,054	(2,800)	52,253

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア…台湾、シンガポール、マレーシア

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、米州に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	951,745	42,955	63,034	24,837	1,082,572	(680)	1,081,892
(2) セグメント間の内部経常収益	2,497	117	21	—	2,637	(2,637)	—
計	954,243	43,072	63,055	24,837	1,085,209	(3,317)	1,081,892
経常費用	916,149	36,631	64,285	19,872	1,036,938	(1,314)	1,035,624
経常利益又は経常損失(△)	38,093	6,441	△1,229	4,965	48,271	(2,003)	46,268

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア…台湾、マレーシア、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、米州に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更等

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で68百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で234百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,921,540	76,806	79,592	40,258	2,118,197	(1,124)	2,117,072
(2) セグメント間の内部経常収益	3,808	356	47	—	4,211	(4,211)	—
計	1,925,348	77,162	79,639	40,258	2,122,409	(5,336)	2,117,072
経常費用	1,847,312	68,436	74,568	37,340	2,027,658	(2,269)	2,025,388
経常利益	78,036	8,726	5,070	2,918	94,751	(3,067)	91,684

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア…台湾、マレーシア、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、ブラジル

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、米州に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	54,491	49,540	31,827	135,859
II 連結売上高（百万円）				1,069,639
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.09	4.63	2.98	12.70

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 ① アジア…台湾、シンガポール、マレーシア
 ② 欧州…英国、アイルランド
 ③ 米州…米国、バミューダ
 3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。
 4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	61,120	63,320	32,568	157,009
II 連結売上高（百万円）				1,081,892
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.65	5.85	3.01	14.51

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 ① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール
 ② 欧州…英国、アイルランド
 ③ 米州…米国、バミューダ
 3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。
 4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	107,479	86,099	54,552	248,131
II 連結売上高（百万円）				2,117,072
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.08	4.07	2.58	11.72

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 ① アジア…台湾、マレーシア、シンガポール
 ② 欧州…英国、アイルランド
 ③ 米州…米国、ブラジル
 3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。
 4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,389.65円 1株当たり中間純利益 金額 24.48円	1株当たり純資産額 1,551.36円 1株当たり中間純利益 金額 21.63円	1株当たり純資産額 1,536.71円 1株当たり当期純利益 金額 42.82円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益金額(百万円)	34,784	30,530	60,796
普通株式に係る中間(当期)純利益 金額(百万円)	34,784	30,530	60,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,420,517	1,411,048	1,419,672

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	—————	2,203,287	2,182,877
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	—————	14,379	14,261
(うち少数株主持分) (百万円)	—————	(14,379)	(14,261)
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	—————	2,188,908	2,168,615
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	—————	1,410,957	1,411,202

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(普通社債の発行に関する事項)</p> <p>提出会社は、平成18年10月15日に設定した社債の発行登録枠(2,000億円)に基づき、平成19年11月15日に三井住友海上火災保険株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。</p> <p>発行総額：300億円 各社債の金額 ：金1億円の1種 払込金額：額面100円につき 金99円97銭 利率：年1.310% 年限：5年1カ月 募集期間：平成19年11月6日 払込期日：平成19年11月15日 償還期日：平成24年12月20日 利払日：6月、12月の各20日 主幹事会社 ：大和証券エスエムビーシー株式会社 引受会社：野村証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、東海東京証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社 財務代理人 ：株式会社三井住友銀行 資金使途：長期的投資資金及び一般運転資金 格付け：AA(ダブルA) 株式会社格付投資情報センター</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

期別		前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		科目	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		139,595	1.88	139,595	1.79	139,595	1.80
資本剰余金							
資本準備金		(93,107)		(93,107)		(93,107)	
その他資本剰余金		(26)		(41)		(31)	
資本剰余金合計		93,134	1.26	93,149	1.20	93,138	1.20
利益剰余金							
利益準備金		(46,487)		(46,487)		(46,487)	
その他利益剰余金		(535,729)		(565,480)		(548,681)	
特別積立金		((148,400))		((183,400))		((148,400))	
配当準備積立金		((77,200))		((77,200))		((77,200))	
保険契約特別積立金		((193,900))		((193,900))		((193,900))	
海外投資等損失準備金		((0))		((0))		((0))	
特別償却準備金		((141))		((73))		((73))	
圧縮記帳積立金		((2,135))		((2,175))		((2,175))	
圧縮特別勘定積立金		((-))		((744))		((744))	
繰越利益剰余金		((113,952))		((107,987))		((126,189))	
利益剰余金合計		582,217	7.86	611,968	7.86	595,169	7.69
自己株式		△77,600	△1.05	△91,524	△1.17	△91,142	△1.17
株主資本合計		737,347	9.95	753,188	9.68	736,761	9.52
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		1,216,543	16.42	1,388,139	17.84	1,395,700	18.02
繰延ヘッジ損益		△4,221	△0.06	△4,994	△0.07	△4,577	△0.06
評価・換算差額等合計		1,212,322	16.36	1,383,145	17.77	1,391,123	17.96
純資産の部合計		1,949,670	26.31	2,136,334	27.45	2,127,884	27.48
負債及び純資産の部合計		7,410,910	100.00	7,781,993	100.00	7,744,782	100.00

②【中間損益計算書】

期別		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
科目	注記 番号						
経常収益		879,040	100.00	857,365	100.00	1,748,280	100.00
保険引受収益		820,447	93.34	798,978	93.19	1,607,507	91.95
(うち正味収入保険料)	※1	(665,694)		(668,626)		(1,325,011)	
(うち収入積立保険料)		(126,262)		(101,448)		(224,676)	
(うち積立保険料等運用益)		(28,403)		(28,787)		(57,322)	
(うち責任準備金戻入額)	※5	(—)		(—)		(10)	
資産運用収益		55,741	6.34	55,293	6.45	134,707	7.70
(うち利息及び配当金収入)	※6	(65,450)		(70,420)		(151,243)	
(うち金銭の信託運用益)		(605)		(415)		(952)	
(うち有価証券売却益)		(13,267)		(10,882)		(30,893)	
(うち積立保険料等運用益 振替)		(△28,403)		(△28,787)		(△57,322)	
その他経常収益		2,851	0.32	3,093	0.36	6,065	0.35
経常費用		829,944	94.41	816,302	95.21	1,668,122	95.42
保険引受費用		721,276	82.05	703,242	82.02	1,447,997	82.82
(うち正味支払保険金)	※2	(372,221)		(381,793)		(771,012)	
(うち損害調査費)		(30,111)		(34,959)		(65,363)	
(うち諸手数料及び集金費)	※3	(107,877)		(106,739)		(213,074)	
(うち満期返戻金)		(175,661)		(145,884)		(340,660)	
(うち支払備金繰入額)	※4	(34,802)		(15,577)		(57,558)	
(うち責任準備金繰入額)	※5	(362)		(18,116)		(—)	
資産運用費用		5,095	0.58	7,164	0.84	10,589	0.61
(うち金銭の信託運用損)		(—)		(43)		(—)	
(うち有価証券売却損)		(2,114)		(965)		(3,559)	
(うち有価証券評価損)		(2,149)		(3,681)		(4,131)	
営業費及び一般管理費		102,807	11.69	104,871	12.23	207,479	11.87
その他経常費用		763	0.09	1,023	0.12	2,055	0.12
(うち支払利息)		(367)		(439)		(769)	
経常利益		49,096	5.59	41,062	4.79	80,158	4.58

期別		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益	※7	2,777	0.31	840	0.10	3,689	0.22
特別損失		4,844	0.55	3,249	0.38	7,873	0.45
特別法上の準備金繰入額		(1,472)		(1,517)		(2,983)	
価格変動準備金		((1,472))		((1,517))		((2,983))	
その他	※8 ※9	(3,372)		(1,731)		(4,889)	
税引前中間(当期)純利益		47,028	5.35	38,654	4.51	75,974	4.35
法人税及び住民税		22,100	2.52	16,308	1.90	37,786	2.16
法人税等調整額		△8,949	△1.02	△5,742	△0.67	△17,165	△0.98
中間(当期)純利益		33,877	3.85	28,087	3.28	55,352	3.17

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金										
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金									
					特別積立金	配当準備積立金	保険契約特別積立金	海外投資等損失準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	139,595	93,107	19	46,487	126,400	73,200	175,900	0	488	1,229	137,420	△77,321	716,526	
中間会計期間中の 変動額														
特別積立金等の積立 (注)					22,000	4,000	18,000			943	△44,943		-	
特別償却準備金等の 取崩(注)									△231	△20	251		-	
特別償却準備金等の 取崩								△0	△115	△16	132		-	
剰余金の配当(注)											△12,785		△12,785	
中間純利益											33,877		33,877	
自己株式の取得												△290	△290	
自己株式の処分			7									11	19	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)														
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	-	-	7	-	22,000	4,000	18,000	△0	△346	906	△23,467	△278	20,821	
平成18年9月30日残高 (百万円)	139,595	93,107	26	46,487	148,400	77,200	193,900	0	141	2,135	113,952	△77,600	737,347	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,289,897	-	2,006,423
中間会計期間中の 変動額			
特別積立金等の積立 (注)			-
特別償却準備金等の 取崩(注)			-
特別償却準備金等の 取崩			-
剰余金の配当(注)			△12,785
中間純利益			33,877
自己株式の取得			△290
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	△73,353	△4,221	△77,575
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△73,353	△4,221	△56,753
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,216,543	△4,221	1,949,670

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本													自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金											
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金										
					特別積立金	配当準備積立金	保険契約特別積立金	海外投資等損失準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,107	31	46,487	148,400	77,200	193,900	0	73	2,175	744	126,189	△91,142	736,761	
中間会計期間中の 変動額															
特別積立金の積立					35,000							△35,000		-	
剰余金の配当												△11,289		△11,289	
中間純利益												28,087		28,087	
自己株式の取得													△400	△400	
自己株式の処分			10										19	29	
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)															
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	-	-	10	-	35,000	-	-	-	-	-	-	△18,201	△381	16,427	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	139,595	93,107	41	46,487	183,400	77,200	193,900	0	73	2,175	744	107,987	△91,524	753,188	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,395,700	△4,577	2,127,884
中間会計期間中の 変動額			
特別積立金の積立			-
剰余金の配当			△11,289
中間純利益			28,087
自己株式の取得			△400
自己株式の処分			29
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)	△7,560	△416	△7,977
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	△7,560	△416	8,449
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,388,139	△4,994	2,136,334

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本													自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金											
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金										
					特別積立金	配当準備積立金	保険契約特別積立金	海外投資等損失準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,107	19	46,487	126,400	73,200	175,900	0	488	1,229	—	137,420	△77,321	716,526	
事業年度中の変動額															
特別積立金等の積立(注)					22,000	4,000	18,000			943		△44,943		—	
特別償却準備金等の取崩(注)									△231	△20		251		—	
圧縮特別勘定積立金等の積立										53	744	△798		—	
特別償却準備金等の取崩								△0	△183	△30		214		—	
剰余金の配当(注)												△12,785		△12,785	
剰余金の配当												△8,522		△8,522	
当期純利益												55,352		55,352	
自己株式の取得													△13,839	△13,839	
自己株式の処分			11										18	30	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	11	—	22,000	4,000	18,000	△0	△415	946	744	△11,231	△13,820	20,235	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	139,595	93,107	31	46,487	148,400	77,200	193,900	0	73	2,175	744	126,189	△91,142	736,761	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,289,897	—	2,006,423
事業年度中の変動 額			
特別積立金等の 積立(注)			—
特別償却準備金 等の取崩(注)			—
圧縮特別勘定積 立金等の積立			—
特別償却準備金 等の取崩			—
剰余金の配当 (注)			△12,785
剰余金の配当			△8,522
当期純利益			55,352
自己株式の取得			△13,839
自己株式の処分			30
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)	105,802	△4,577	101,225
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	105,802	△4,577	121,460
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,395,700	△4,577	2,127,884

(注) 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>	<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ68百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ234百万円減少しております。</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。 上記のほか、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額3,167百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。 上記のほか、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額2,983百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなるもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなるもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>9 税効果会計に関する事項</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している海外投資等損失準備金、特別償却準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>為替変動に伴う外貨建債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジを適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなるもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。また、ALM（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,953,891百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,132,461百万円であります。</p> <p>なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>1 前中間会計期間において、「不動産及び動産」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「有形固定資産」と表示しております。</p> <p>2 前中間会計期間において、「その他資産」として掲記されていたもののうち借地権等は、当中間会計期間から「無形固定資産」と表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、「退職給付引当金」として掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金は、当中間会計期間から「役員退職慰労引当金」と表示しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は265,893百万円、圧縮記帳額は19,520百万円であります。</p> <p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、その他資産に計上しております。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券31,802百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は2,639百万円、延滞債権額は1,379百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は923百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,082百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は258,209百万円、圧縮記帳額は19,299百万円であります。</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券23,882百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は193百万円、延滞債権額は2,607百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,300百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,212百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は260,668百万円、圧縮記帳額は19,446百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券34,021百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は101百万円、延滞債権額は1,457百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,031百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,233百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)																																																																														
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は8,026百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>585,016百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>56,400百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>528,616百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td>47,784百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>576,400百万円</td> </tr> </table> <p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>1,016,307百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>48,082百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>968,225百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td>2,244,594百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>2,244,574百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td>849,995百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>4,062,795百万円</td> </tr> </table> <p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが123,126百万円含まれております。</p> <p>※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間会計期間末時点での現在価値の合計額は93,974百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	585,016百万円	同上に係る出再支払備金	56,400百万円	差引(イ)	528,616百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	47,784百万円	計(イ+ロ)	576,400百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,016,307百万円	同上に係る出再責任準備金	48,082百万円	差引(イ)	968,225百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,244,594百万円	同上に係る出再責任準備金	19百万円	差引(ロ)	2,244,574百万円	その他の責任準備金(ハ)	849,995百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,062,795百万円	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,314百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>635,582百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>68,653百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>566,928百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td>47,805百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>614,734百万円</td> </tr> </table> <p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>1,041,215百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>48,938百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>992,277百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td>2,182,738百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>2,182,723百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td>905,537百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>4,080,538百万円</td> </tr> </table> <p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが155,312百万円含まれております。</p> <p>※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間会計期間末時点での現在価値の合計額は328,522百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	635,582百万円	同上に係る出再支払備金	68,653百万円	差引(イ)	566,928百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	47,805百万円	計(イ+ロ)	614,734百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,041,215百万円	同上に係る出再責任準備金	48,938百万円	差引(イ)	992,277百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,182,738百万円	同上に係る出再責任準備金	14百万円	差引(ロ)	2,182,723百万円	その他の責任準備金(ハ)	905,537百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,080,538百万円	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,825百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td>604,464百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>54,882百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>549,582百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td>49,574百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td>599,156百万円</td> </tr> </table> <p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>1,014,684百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>36,231百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>978,453百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td>2,201,919百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td>2,201,904百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td>882,063百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td>4,062,421百万円</td> </tr> </table> <p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが156,589百万円含まれております。</p> <p>※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の期末時点での現在価値の合計額は293,013百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	604,464百万円	同上に係る出再支払備金	54,882百万円	差引(イ)	549,582百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,574百万円	計(イ+ロ)	599,156百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,014,684百万円	同上に係る出再責任準備金	36,231百万円	差引(イ)	978,453百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,201,919百万円	同上に係る出再責任準備金	14百万円	差引(ロ)	2,201,904百万円	その他の責任準備金(ハ)	882,063百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,062,421百万円
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	585,016百万円																																																																															
同上に係る出再支払備金	56,400百万円																																																																															
差引(イ)	528,616百万円																																																																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	47,784百万円																																																																															
計(イ+ロ)	576,400百万円																																																																															
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,016,307百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	48,082百万円																																																																															
差引(イ)	968,225百万円																																																																															
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,244,594百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	19百万円																																																																															
差引(ロ)	2,244,574百万円																																																																															
その他の責任準備金(ハ)	849,995百万円																																																																															
計(イ+ロ+ハ)	4,062,795百万円																																																																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	635,582百万円																																																																															
同上に係る出再支払備金	68,653百万円																																																																															
差引(イ)	566,928百万円																																																																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	47,805百万円																																																																															
計(イ+ロ)	614,734百万円																																																																															
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,041,215百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	48,938百万円																																																																															
差引(イ)	992,277百万円																																																																															
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,182,738百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	14百万円																																																																															
差引(ロ)	2,182,723百万円																																																																															
その他の責任準備金(ハ)	905,537百万円																																																																															
計(イ+ロ+ハ)	4,080,538百万円																																																																															
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	604,464百万円																																																																															
同上に係る出再支払備金	54,882百万円																																																																															
差引(イ)	549,582百万円																																																																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,574百万円																																																																															
計(イ+ロ)	599,156百万円																																																																															
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,014,684百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	36,231百万円																																																																															
差引(イ)	978,453百万円																																																																															
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,201,919百万円																																																																															
同上に係る出再責任準備金	14百万円																																																																															
差引(ロ)	2,201,904百万円																																																																															
その他の責任準備金(ハ)	882,063百万円																																																																															
計(イ+ロ+ハ)	4,062,421百万円																																																																															

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、44,220百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、各社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における負債合計は2,078,254百万円(保険契約準備金2,036,592百万円を含む)であり、資産合計は2,170,447百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約は各社の債務支払に関して保証を行うものではありません。また、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,698百万円であります。</p>	<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、42,161百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における負債合計は2,832,047百万円(保険契約準備金2,794,860百万円を含む)であり、資産合計は2,946,371百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,424百万円であります。</p>	<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、41,711百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、各社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。各社の当期末における負債合計は2,497,850百万円(保険契約準備金2,458,806百万円を含む)であり、資産合計は2,606,856百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約は各社の債務支払に関して保証を行うものではありません。また、当期末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,972百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>収入保険料</td><td>798,491百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td>132,797百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>665,694百万円</td></tr> </table>	収入保険料	798,491百万円	支払再保険料	132,797百万円	差引	665,694百万円	<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>収入保険料</td><td>806,495百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td>137,869百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>668,626百万円</td></tr> </table>	収入保険料	806,495百万円	支払再保険料	137,869百万円	差引	668,626百万円	<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>収入保険料</td><td>1,587,620百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td>262,608百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>1,325,011百万円</td></tr> </table>	収入保険料	1,587,620百万円	支払再保険料	262,608百万円	差引	1,325,011百万円																														
収入保険料	798,491百万円																																																	
支払再保険料	132,797百万円																																																	
差引	665,694百万円																																																	
収入保険料	806,495百万円																																																	
支払再保険料	137,869百万円																																																	
差引	668,626百万円																																																	
収入保険料	1,587,620百万円																																																	
支払再保険料	262,608百万円																																																	
差引	1,325,011百万円																																																	
<p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払保険金</td><td>456,718百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>84,497百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>372,221百万円</td></tr> </table>	支払保険金	456,718百万円	回収再保険金	84,497百万円	差引	372,221百万円	<p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払保険金</td><td>465,730百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>83,937百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>381,793百万円</td></tr> </table>	支払保険金	465,730百万円	回収再保険金	83,937百万円	差引	381,793百万円	<p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払保険金</td><td>937,308百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>166,296百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>771,012百万円</td></tr> </table>	支払保険金	937,308百万円	回収再保険金	166,296百万円	差引	771,012百万円																														
支払保険金	456,718百万円																																																	
回収再保険金	84,497百万円																																																	
差引	372,221百万円																																																	
支払保険金	465,730百万円																																																	
回収再保険金	83,937百万円																																																	
差引	381,793百万円																																																	
支払保険金	937,308百万円																																																	
回収再保険金	166,296百万円																																																	
差引	771,012百万円																																																	
<p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td>117,977百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td>10,099百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>107,877百万円</td></tr> </table>	支払諸手数料及び集金費	117,977百万円	出再保険手数料	10,099百万円	差引	107,877百万円	<p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td>117,875百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td>11,135百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>106,739百万円</td></tr> </table>	支払諸手数料及び集金費	117,875百万円	出再保険手数料	11,135百万円	差引	106,739百万円	<p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td>233,557百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td>20,482百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>213,074百万円</td></tr> </table>	支払諸手数料及び集金費	233,557百万円	出再保険手数料	20,482百万円	差引	213,074百万円																														
支払諸手数料及び集金費	117,977百万円																																																	
出再保険手数料	10,099百万円																																																	
差引	107,877百万円																																																	
支払諸手数料及び集金費	117,875百万円																																																	
出再保険手数料	11,135百万円																																																	
差引	106,739百万円																																																	
支払諸手数料及び集金費	233,557百万円																																																	
出再保険手数料	20,482百万円																																																	
差引	213,074百万円																																																	
<p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>34,298百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>△1,936百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>36,234百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td>△1,431百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>34,802百万円</td></tr> </table>	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	34,298百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△1,936百万円	差引(イ)	36,234百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,431百万円	計(イ+ロ)	34,802百万円	<p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>31,117百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>13,770百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>17,346百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td>△1,768百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>15,577百万円</td></tr> </table>	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	31,117百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	13,770百万円	差引(イ)	17,346百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,768百万円	計(イ+ロ)	15,577百万円	<p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>53,746百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>△3,453百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>57,200百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>57,558百万円</td></tr> </table>	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	53,746百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△3,453百万円	差引(イ)	57,200百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	358百万円	計(イ+ロ)	57,558百万円																		
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	34,298百万円																																																	
同上に係る出再支払備金繰入額	△1,936百万円																																																	
差引(イ)	36,234百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,431百万円																																																	
計(イ+ロ)	34,802百万円																																																	
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	31,117百万円																																																	
同上に係る出再支払備金繰入額	13,770百万円																																																	
差引(イ)	17,346百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,768百万円																																																	
計(イ+ロ)	15,577百万円																																																	
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	53,746百万円																																																	
同上に係る出再支払備金繰入額	△3,453百万円																																																	
差引(イ)	57,200百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	358百万円																																																	
計(イ+ロ)	57,558百万円																																																	
<p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>9,853百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>4,187百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>5,666百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>△26,446百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△9百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td>△26,436百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td>21,132百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td>362百万円</td></tr> </table>	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	9,853百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	4,187百万円	差引(イ)	5,666百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△26,446百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△9百万円	差引(ロ)	△26,436百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	21,132百万円	計(イ+ロ+ハ)	362百万円	<p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>26,530百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>12,706百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>13,824百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>△19,181百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△0百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td>△19,180百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td>23,473百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td>18,116百万円</td></tr> </table>	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	26,530百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	12,706百万円	差引(イ)	13,824百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△19,181百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△0百万円	差引(ロ)	△19,180百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	23,473百万円	計(イ+ロ+ハ)	18,116百万円	<p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>8,231百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△7,663百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>15,894百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>△69,121百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△14百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td>△69,106百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td>53,200百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td>△10百万円</td></tr> </table>	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	8,231百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△7,663百万円	差引(イ)	15,894百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△69,121百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△14百万円	差引(ロ)	△69,106百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	53,200百万円	計(イ+ロ+ハ)	△10百万円
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	9,853百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	4,187百万円																																																	
差引(イ)	5,666百万円																																																	
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△26,446百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△9百万円																																																	
差引(ロ)	△26,436百万円																																																	
その他の責任準備金繰入額(ハ)	21,132百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	362百万円																																																	
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	26,530百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	12,706百万円																																																	
差引(イ)	13,824百万円																																																	
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△19,181百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△0百万円																																																	
差引(ロ)	△19,180百万円																																																	
その他の責任準備金繰入額(ハ)	23,473百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	18,116百万円																																																	
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	8,231百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△7,663百万円																																																	
差引(イ)	15,894百万円																																																	
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△69,121百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金繰入額	△14百万円																																																	
差引(ロ)	△69,106百万円																																																	
その他の責任準備金繰入額(ハ)	53,200百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	△10百万円																																																	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>1,788百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>21百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>568百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>52,528百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>6,537百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>3,538百万円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>466百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>65,450百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別利益は、貸倒引当金戻入額1,804百万円及び固定資産処分益972百万円であります。</p> <p>※8 特別損失のその他は、当中間会計期間に行政処分を受けたことにより生じた臨時的な費用2,166百万円、固定資産処分損766百万円及び減損損失439百万円であります。</p> <p>※9 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	預貯金利息	1,788百万円	コールローン利息	21百万円	買入金銭債権利息	568百万円	有価証券利息・配当金	52,528百万円	貸付金利息	6,537百万円	不動産賃貸料	3,538百万円	その他利息	466百万円	計	65,450百万円	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>2,428百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>792百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>56,099百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>7,206百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>3,426百万円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>389百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>70,420百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別利益は、固定資産処分益743百万円及び貸倒引当金戻入額96百万円です。</p> <p>※8 特別損失のその他は、固定資産処分損1,594百万円及び減損損失137百万円です。</p> <p>※9 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	預貯金利息	2,428百万円	コールローン利息	57百万円	買現先勘定利息	17百万円	買入金銭債権利息	792百万円	有価証券利息・配当金	56,099百万円	貸付金利息	7,206百万円	不動産賃貸料	3,426百万円	その他利息	389百万円	計	70,420百万円	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>3,913百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>61百万円</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>1,312百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>124,369百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>13,496百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>7,131百万円</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>953百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>151,243百万円</td></tr> </table> <p>※7 特別利益は、固定資産処分益1,892百万円及び貸倒引当金戻入額1,796百万円です。</p> <p>※8 特別損失のその他は、当期に行政処分を受けたことにより生じた臨時的な費用2,335百万円、固定資産処分損2,062百万円及び減損損失491百万円です。</p> <p>※9 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	預貯金利息	3,913百万円	コールローン利息	61百万円	買現先勘定利息	5百万円	買入金銭債権利息	1,312百万円	有価証券利息・配当金	124,369百万円	貸付金利息	13,496百万円	不動産賃貸料	7,131百万円	その他利息	953百万円	計	151,243百万円
預貯金利息	1,788百万円																																																					
コールローン利息	21百万円																																																					
買入金銭債権利息	568百万円																																																					
有価証券利息・配当金	52,528百万円																																																					
貸付金利息	6,537百万円																																																					
不動産賃貸料	3,538百万円																																																					
その他利息	466百万円																																																					
計	65,450百万円																																																					
預貯金利息	2,428百万円																																																					
コールローン利息	57百万円																																																					
買現先勘定利息	17百万円																																																					
買入金銭債権利息	792百万円																																																					
有価証券利息・配当金	56,099百万円																																																					
貸付金利息	7,206百万円																																																					
不動産賃貸料	3,426百万円																																																					
その他利息	389百万円																																																					
計	70,420百万円																																																					
預貯金利息	3,913百万円																																																					
コールローン利息	61百万円																																																					
買現先勘定利息	5百万円																																																					
買入金銭債権利息	1,312百万円																																																					
有価証券利息・配当金	124,369百万円																																																					
貸付金利息	13,496百万円																																																					
不動産賃貸料	7,131百万円																																																					
その他利息	953百万円																																																					
計	151,243百万円																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件</td> <td>363</td> <td>土地 119 建物 244</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>茨城県内に保有する社宅など5物件</td> <td>75</td> <td>土地 39 建物 36</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244	遊休不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	75	土地 39 建物 36	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府内に保有する賃貸用ビル</td> <td>5</td> <td>建物 5</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>北海道内に保有する事務所用地など7物件</td> <td>132</td> <td>土地 78 建物 54</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する事務所用地など7物件	132	土地 78 建物 54	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件</td> <td>363</td> <td>土地 119 建物 244</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>香川県内に保有する社宅など7物件</td> <td>127</td> <td>土地 62 建物 65</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	香川県内に保有する社宅など7物件	127	土地 62 建物 65							
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																																		
賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244																																																		
遊休不動産	土地及び建物	茨城県内に保有する社宅など5物件	75	土地 39 建物 36																																																		
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																																		
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5																																																		
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する事務所用地など7物件	132	土地 78 建物 54																																																		
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																																		
賃貸不動産	土地及び建物	秋田県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	363	土地 119 建物 244																																																		
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	香川県内に保有する社宅など7物件	127	土地 62 建物 65																																																		
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（439百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（137百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出してしております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（491百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>																																																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	92,563	200	14	92,750
合計	92,563	200	14	92,750

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加200千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	101,982	266	21	102,227
合計	101,982	266	21	102,227

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加266千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	92,563	9,441	22	101,982
合計	92,563	9,441	22	101,982

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9,441千株は、市場買付による増加7,846千株、子会社からの取得による増加1,143千株、単元未満株式の買取りによる増加451千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="161 421 563 574"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="220 891 563 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 100万円</p> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="220 1327 563 1480"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="220 1677 563 1771"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>167百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>223百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	8	3	-	5	1年内	2百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	100万円	1年内	55百万円	1年超	167百万円	合計	223百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="595 421 997 574"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="654 891 997 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 100万円</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="654 1327 997 1480"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="654 1677 997 1771"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	8	5	-	2	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	100万円	1年内	55百万円	1年超	111百万円	合計	167百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 421 1431 574"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1088 891 1431 984"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 100万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1088 1327 1431 1480"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1088 1677 1431 1771"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>195百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	8	4	-	4	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	100万円	1年内	55百万円	1年超	139百万円	合計	195百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																																								
動産	8	3	-	5																																																																																								
1年内	2百万円																																																																																											
1年超	2百万円																																																																																											
合計	5百万円																																																																																											
支払リース料	1百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	100万円																																																																																											
減価償却費相当額	1百万円																																																																																											
減損損失	100万円																																																																																											
1年内	55百万円																																																																																											
1年超	167百万円																																																																																											
合計	223百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																																																								
動産	8	5	-	2																																																																																								
1年内	2百万円																																																																																											
1年超	0百万円																																																																																											
合計	2百万円																																																																																											
支払リース料	1百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	100万円																																																																																											
減価償却費相当額	1百万円																																																																																											
減損損失	100万円																																																																																											
1年内	55百万円																																																																																											
1年超	111百万円																																																																																											
合計	167百万円																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																								
動産	8	4	-	4																																																																																								
1年内	2百万円																																																																																											
1年超	1百万円																																																																																											
合計	4百万円																																																																																											
支払リース料	2百万円																																																																																											
リース資産減損勘定の取崩額	100万円																																																																																											
減価償却費相当額	2百万円																																																																																											
減損損失	100万円																																																																																											
1年内	55百万円																																																																																											
1年超	139百万円																																																																																											
合計	195百万円																																																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 1,372.58円	1株当たり純資産額 1,514.10円	1株当たり純資産額 1,507.85円
1株当たり中間純利益金額 23.84円	1株当たり中間純利益金額 19.90円	1株当たり当期純利益金額 38.98円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益金額(百万円)	33,877	28,087	55,352
普通株式に係る中間(当期) 純利益金額(百万円)	33,877	28,087	55,352
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,420,517	1,411,048	1,419,672

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	—	2,136,334	2,127,884
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	—	2,136,334	2,127,884
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	—	1,410,957	1,411,202

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	<p>(普通社債の発行に関する事項)</p> <p>当社は、平成18年10月15日に設定した社債の発行登録枠(2,000億円)に基づき、平成19年11月15日に三井住友海上火災保険株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。</p> <p>発行総額：300億円 各社債の金額 ：金1億円の1種 払込金額：額面100円につき 金99円97銭 利率：年1.310% 年限：5年1カ月 募集期間：平成19年11月6日 払込期日：平成19年11月15日 償還期日：平成24年12月20日 利払日：6月、12月の各20日 主幹事会社 ：大和証券エスエムビーシー株式会社 引受会社：野村証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、東海東京証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社 財務代理人 ：株式会社三井住友銀行 資金使途：長期的投資資金及び一般運転資金 格付け：AA(ダブルA) 株式会社格付投資情報センター</p>	

(2) 【その他】

平成19年11月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………9,876百万円

(2) 1株当たりの金額……………7円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月13日

(注) 平成19年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 平成19年6月27日 関東財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年6月18日 関東財務局長に提出
事業年度（第89期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年8月30日 関東財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書 平成19年10月29日 関東財務局長に提出
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 臨時報告書 平成19年8月22日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書 平成19年10月23日 関東財務局長に提出
平成19年8月22日付で関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書 平成19年11月20日 関東財務局長に提出
平成19年8月22日付で関東財務局長に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日） 平成19年4月6日 関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書 平成19年6月18日 関東財務局長に提出
- (10) 訂正発行登録書 平成19年6月27日 関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書 平成19年8月23日 関東財務局長に提出
- (12) 訂正発行登録書 平成19年8月30日 関東財務局長に提出
- (13) 訂正発行登録書 平成19年10月23日 関東財務局長に提出
- (14) 訂正発行登録書 平成19年10月29日 関東財務局長に提出
- (15) 発行登録追補書類及びその添付書類 平成19年11月6日 関東財務局長に提出
- (16) 訂正発行登録書 平成19年11月20日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。